

会 議

○議事日程 第 6 号

令和 8 年 3 月 9 日 月曜日 午後 1 時開議

第 1

第 1 号議案ないし第 7 8 号議案及び報告第 1 号

◇一般質問・質疑

質問者	質問・質疑の内容	答弁者
秋 元 勇 人 (いばらき自民党) ・分割方式 [質問補助者] 瀬谷 幸伸	1 県西地域の差別化に向けた取組について 2 農地管理について 3 土地改良区について 4 児童虐待対応について 5 金融教育について 6 情報モラル教育について	知事 農林水産部長 農林水産部長 福祉部長 教育長 教育長
秋 嘉 一 (無所属) ・分割方式 [質問補助者] 金子 敏明	1 鹿島港の港湾機能の強化について 2 民生委員・児童委員のなり手確保と活動支援について 3 安心して利用できる障害児通所支援体制の構築について 4 ものづくりマイスター制度の普及拡大について 5 荒廃農地の発生防止対策について 6 ピーマン産地における病害虫防除対策について	土木部長 福祉部長 福祉部長 産業戦略部長 農林水産部長 農林水産部長
う の の ぶ こ (市民ネットワーク) ・分割方式 [質問補助者] —	1 原子力規制委員会の審査の限界について (1) 大井川知事の要請に対する原子力規制委員会の対応 (2) 交換が困難なケーブルの絶縁診断や取り換え 2 原子力災害時の広域避難計画について (1) 避難計画に係る検証委員会の公開と検証結果の活かし方 (2) 広域避難計画の様々な課題 3 2023 年 6 月の豪雨水害を踏まえた対策について 4 より良い学校教育に向けた取組について (1) 教員業務支援員の配置状況【資料】 (2) 外国につながる子どもたちの日本語支援【資料】 (3) 学校健診におけるプライバシー配慮	知事 防災・危機管理部長 知事 防災・危機管理部長 土木部長 教育長

議案等提出書類

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際してのお願い

傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
 - 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
※会議中でも入退場できますので、水分を補給したいときは、傍聴席を出てロビーでお願いします。
 - 携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。
 - 撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。
 - その他会議の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

- 議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。
- 質問・質疑：「質問」とは、県政一般について執行機関（知事等）の姿勢や対応について問いただすことをいいます。「質疑」とは、提出された議案について疑問や不明確な点を問いただすことをいいます。
- 代表質問・一般質問：「代表質問」とは、所属する会派を代表して行う質問のことをいいます。「一般質問」とは、議員個々の立場で行う質問のことをいいます。
- 一括方式：質問項目すべてについて一括して質問し、一括して答弁を求める方式です。
- 分割方式：質問の大項目ごとに分割して質問し、その都度、答弁を求める方式です。

質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

